

E i w a N e w s

年末調整に関する改正事項等について

令和2年10月
(No. 183)

今回は年末調整に関する改正事項等についてご紹介いたします。

今年の年末調整は改正項目が多数ありますので、例年より早くご案内いたします。

[1] 年末調整に関する改正事項について

1. 「給与所得者の基礎控除申告書」及び「所得金額調整控除申告書」の新設等

「給与所得者の配偶者控除等申告書」が「給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書」に改定されました。

今年の年末調整に必要な書類は以下の3つとなります。

- ① 令和3年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書
- ② 令和2年分 給与所得者の保険料控除申告書
- ③ 令和2年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書
兼 所得金額調整控除申告書

2. 給与所得控除の改正

給与所得控除額が以下のように引き下げられました。

給与の収入金額（A）	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162万5,000円以下	55万円	65万円
162万5,000円超 180万円以下	$(A) \times 40\% - 10$ 万円	$(A) \times 40\%$
180万円超 360万円以下	$(A) \times 30\% + 8$ 万円	$(A) \times 30\% + 18$ 万円
360万円超 660万円以下	$(A) \times 20\% + 44$ 万円	$(A) \times 20\% + 54$ 万円
660万円超 850万円以下	$(A) \times 10\% + 110$ 万円	$(A) \times 10\% + 120$ 万円
850万円超 1,000万円以下	195万円	220万円
1,000万円超		

3. 基礎控除の改正

基礎控除額が以下のように引き上げられました。

なお、合計所得金額が2,500万円を超える場合は、基礎控除額が0円となりました。

合計所得金額	基礎控除額	
	改正後	改正前
2,400万円以下	48万円	38万円 (所得制限なし)
2,400万円超 2,450万円以下	32万円	
2,450万円超 2,500万円以下	16万円	

4. 所得金額調整控除の新設

その年の給与の収入金額が850万円を超える所得者で、以下いずれかの要件に該当する場合は、給与の収入金額（その給与の収入金額が1,000万円を超える場合には、1,000万円）から850万円を控除した金額の10%に相当する金額を、給与所得の金額から控除することとされました。

- ・本人が特別障害者に該当すること。
- ・23歳未満の扶養親族を有すること。
- ・特別障害者である同一生計配偶者若しくは扶養親族を有すること。

5. 合計所得金額要件等の改正

同一生計配偶者、扶養親族、源泉控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者及び勤労学生の合計所得金額要件がそれぞれ10万円引き上げられました。

6. ひとり親控除に関する改正

所得者がひとり親（現に婚姻をしていない人又は配偶者の生死の明らかでない一定の人のうち次の要件を満たすもの）である場合、ひとり親控除として、その人のその年の総所得金額、退職所得金額又は山林所得金額から35万円を控除することとされました。

- ・その人と生計を一にする子を有すること。
- ・合計所得金額が500万円以下であること。
- ・その人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいないこと。

7. 寡婦控除に関する改正

ひとり親控除の改正に伴い寡婦控除の見直しが行われました。

寡婦の要件は、合計所得金額が500万円以下、かつ、事実婚をしておらず、上記6.のひとり親でない人で下記のいずれかに該当する人となります。

- ・夫と離婚した後婚姻をしていない人で子供以外の扶養親族を有すること。
- ・夫と死別または夫の生死の明らかでない人で子供がいない人であること。

8. 年末調整手続きの電子化

従業員からデータにより控除証明書等の提出を受け取ることが出来るようになります。

そのためには、所轄税務署長に「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」を提出し、控除申告書提出の電子化の承認を受けておく必要があります。

[2] 休業補償及び休業手当について

休業補償（労働者が業務上の負傷等により休業した場合に支給されるもの）は所得税の規定により非課税となります。一方、新型コロナウイルス感染症の影響等により、休業させた従業員に支給する「休業手当」は、年末調整の対象となる給与の総額に含めて計算します。

ご不明な点がございましたら、お気軽に弊事務所の担当者までご連絡くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。